

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第46期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 Y A S U E C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 賢治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号

【電話番号】 052 - 223 - 1100

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年 12月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月
売上高 (千円)	-	3,775,848	4,781,257	5,059,888	5,396,615
経常利益 (千円)	-	82,354	220,458	205,277	38,595
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は当期純損失() (千円)	-	52,892	140,183	123,292	13,352
包括利益 (千円)	-	55,183	136,623	123,355	14,078
純資産額 (千円)	-	1,330,475	1,407,209	1,494,388	1,415,479
総資産額 (千円)	-	2,656,152	3,098,509	2,910,957	4,270,499
1株当たり純資産額 (円)	-	1,021.01	1,079.95	1,129.68	1,076.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	-	42.15	108.09	94.89	10.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	41.31	106.56	92.26	-
自己資本比率 (%)	-	50.1	45.3	50.5	32.5
自己資本利益率 (%)	-	4.0	10.3	8.6	0.9
株価収益率 (倍)	-	29.9	8.7	13.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	159,212	18,453	137,242	248,360
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	100,712	32,524	29,114	7,134
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	552,304	15,237	139,461	555,094
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	885,909	856,534	550,695	1,361,285
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	114 〔 26 〕	132 〔 31 〕	138 〔 32 〕	184 〔 38 〕

- (注) 1. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、第43期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第46期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2016年 12月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月
売上高	(千円)	3,887,915	3,755,232	4,058,060	4,256,103	3,958,788
経常利益	(千円)	312,907	85,716	221,852	238,273	50,189
当期純利益	(千円)	201,993	56,272	152,020	159,907	21,810
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	38,400	244,734	244,770	245,900	249,728
発行済株式総数	(株)	942,800	1,305,500	1,305,620	1,309,020	1,318,620
純資産額	(千円)	891,776	1,333,856	1,422,446	1,546,245	1,502,507
総資産額	(千円)	1,953,398	2,633,338	2,807,203	2,759,853	3,552,327
1株当たり純資産額	(円)	948.30	1,023.60	1,091.68	1,169.49	1,143.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	31 (-)	43 (-)	44 (-)	44 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	214.80	44.84	117.22	123.06	16.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	43.95	115.56	119.66	16.54
自己資本比率	(%)	45.7	50.7	50.5	55.2	41.5
自己資本利益率	(%)	25.3	5.1	11.0	10.9	1.5
株価収益率	(倍)	-	28.1	8.0	10.6	56.0
配当性向	(%)	14.4	95.9	37.5	35.8	117.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,759	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,859	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,577	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	593,503	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	103 〔22〕	111 〔26〕	112 〔31〕	111 〔31〕	128 〔27〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	77.8 (84.0)	110.3 (99.2)	84.0 (106.6)
最高株価	(円)	-	2,580	1,700	1,557	1,316
最低株価	(円)	-	1,211	856	901	706

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社に関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期は新株予約権の残高がありますが、当時当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第42期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 第43期の1株当たり配当額43円には、上場記念配当3円を含んでおります。
7. 2016年10月28日開催の取締役会決議により、2016年11月16日付で普通株式1株を40株に株式分割いたしました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、第43期から第46期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 当社株式は、2017年2月11日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しているため、株主総利回り及び比較指標は、第43期末日を基準日とし、第44期以降について記載しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2017年2月11日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

提出会社は、1970年4月に安江行彦（現代表取締役安江博幸の父）によって名古屋市南区において、新築住宅及び住宅リフォームを目的として「安江工務店」を創業いたしました。

その後、1975年6月に事業拡大を目的として株式会社化いたしました。

株式会社化以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
1975年6月	株式会社安江工務店(資本金10,000千円)を設立
1975年7月	一般建設業許可(愛知県知事)を取得
1975年11月	三井ホーム株式会社のツーバイフォー工法施工代理店業務を開始
1976年7月	名古屋市天白区に資材倉庫を新設
1977年1月	名古屋市天白区に本社を移転
1994年4月	新築及びリフォーム施工実績件数が10,000件を超える
1999年4月	代表取締役社長に安江博幸が就任
2000年4月	住宅リフォーム事業に特化
2002年4月	名古屋市千種区に営業拠点として千種店を開設
2003年4月	自然素材を使った「無添加リフォーム®」を開始
2004年4月	名古屋市中村区に中村店(体感型ショールーム)を開設
2005年2月	オリジナルしっくい完成、社内物件に使用開始
2005年5月	千種店を増築・改装し、体感型ショールームとしてリニューアルオープン
2005年8月	特定建設業許可(愛知県知事)を取得
2006年4月	宅地建物取引業免許(愛知県知事)を取得
2007年1月	名古屋市緑区に緑店(体感型ショールーム)を開設
2008年11月	本社天白店を改装し、体感型ショールームとしてリニューアルオープン
2010年4月	不動産流通事業を開始
2010年11月	名古屋市北区に北店(体感型ショールーム)を開設
2011年4月	新築住宅事業を再開
2011年4月	愛知県東浦町に刈谷東浦店(体感型ショールーム)を開設
2011年10月	北店を移転し、名古屋市北区域見通にリニューアルオープン
2012年5月	新築及びリフォーム施工実績件数が50,000件を超える
2013年4月	愛知県春日井市に春日井店(体感型ショールーム)を開設
2013年4月	愛知県豊田市に豊田店(体感型ショールーム)を開設
2014年4月	本社機能を名古屋市中区へ移転
2014年4月	新築・不動産・リフォーム住まいの総合店舗化を目的に、天白店に不動産流通部を移転統合
2014年9月	愛知県一宮市に一宮店(体感型ショールーム)を開設
2014年9月	名古屋市緑区に大高モデルハウスを開設
2014年12月	決算期を3月から12月に変更
2016年3月	J R名古屋駅前 大名古屋ビルディング10階に名駅店(体感型ショールーム)を開設
2017年2月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場
2017年6月	愛知県岡崎市に岡崎店(体感型ショールーム)を開設
2017年7月	愛知県一宮市に一宮モデルハウスを開設
2017年9月	神戸市西区の株式会社N - B a s i cの全株式を取得し、連結子会社化
2018年1月	愛知県尾張旭市に瀬戸尾張旭店(体感型ショールーム)を開設
2018年5月	熊本市東区の株式会社トーヤハウスの全株式を取得し、連結子会社化
2019年1月	代表取締役社長に山本賢治が就任
2019年3月	代表取締役会長に安江博幸が就任
2019年4月	新築及びリフォーム施工実績件数が80,000件を超える
2020年1月	兵庫県姫路市のアプリコット株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2020年3月	神戸市中央区に株式会社N - B a s i cのHDC神戸店を開設
2020年3月	愛知県豊田市の株式会社マノモクハウジングの住宅リフォーム事業・不動産流通事業を譲り受け
2020年10月	大阪府八尾市の株式会社MIMAの全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社N - B a s i c、株式会社トーヤハウス、アプリコット株式会社、株式会社M I M A）で構成されており、住宅リフォーム事業（住宅リフォーム請負）、新築住宅事業（新築注文住宅請負）、不動産流通事業（不動産仲介、買取・再販、建売住宅販売）の3事業を行っております。

当社グループは、1970年に株式会社安江工務店が、住宅リフォーム事業をスタートして以来、「すべてのお客様に安らく『住まい』を提供し、一生涯のおつきあいをする」ことをミッションに掲げ、住まいに関することの中でも生涯で最も接触機会が多い住宅リフォーム事業を主として、網戸の張り替えや電球の交換などの小工事から大規模増改築まで幅広いサービスを展開しております。そして、住宅リフォーム事業で築いた信頼関係やブランド力を武器に新築住宅事業、不動産流通事業へと、住宅に関するワンストップサービスを展開しております。

お客様にとって安心かつ便利な「住まいのかかりつけ医」のような存在となるため、グループ各社が、それぞれの地域に密着した店舗展開をしております。当社のキャッチフレーズである「話しましょ、たくさん[®]」のもと、お客様と多くの会話を交わすことで、より良い住まいを提供することができ、お客様との信頼関係を築くことができると考えております。長い歴史の中で、地域に顧客基盤を築いており、受注件数のうちの50%以上がO B顧客（過去にご契約いただいたお客様）からのリピート注文となっております。

受注件数における顧客属性

決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
新規顧客からの受注（件）	1,500	1,752	1,866	1,865	1,958
O B顧客よりご紹介いただいた新規顧客からの受注（件）	156	127	175	174	218
O B顧客からの受注(件)	2,423	2,586	3,238	3,034	4,175

（注）住宅リフォーム事業及び新築住宅事業における工事受注件数の顧客属性を記載しております。

当社グループの事業における部門別の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（1）住宅リフォーム事業

当事業は、戸建住宅やマンション等の網戸の張り替えやメンテナンスなどから、自然素材を使用したデザイン性の高いリフォーム・リノベーションや増改築に至るまで幅広い価格帯や客層に対応した総合的な住宅リフォーム事業を展開しております。

当社が推進する住宅リフォーム事業の特長は、以下の通りであります。創業半世紀という長い歴史の中で培われてきた多くのO B顧客との関係、愛知県内でドミナントによる身近な店舗配置、食べられる素材のみで作られた、安全で厚塗り省施工ができる漆喰「無添加厚塗りしっくい[®]」を自社開発することで、コストを抑えながら、自然素材をふんだんに使った「無添加リフォーム[®]」を実現、資材の海外直輸入やメーカー直販流通等による適正価格でのサービス提供、資格を有する女性デザイナーによるデザイン性の高い住空間の提案、また一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会（ジェルコ）によるリフォームデザインコンテスト12年連続受賞に裏付けされた高い技術力、ホームインスペクション（住宅検査）+耐震診断に基づく一級建築士による耐震リフォーム計画・施工の実施、職人への直接分離発注による適正価格・品質の確保の追求、安心の保証制度の完備（すべての工事に保証書を発行し最高10年の保証及び最高1億円の請負賠償責任契約への加入）等であります。

（2）新築住宅事業

当事業は、新築注文住宅の建築請負を行っております。高級家具付き住宅「CASTELLO DIPACE[®]（カステロ ディパーチェ）」と、豊富なプランの中から間取りをお選びいただけるキューブ型住宅「Storia[®]（ストーリー）」に加え、高い機能はそのまま、カラーとデザインを融合させたコンセプト住宅「LAMPÖ[®]（ランポ）」と「BEDFORD[®]（ベッドフォード）」の4種類の商品を取り扱っております。

当社が推進する新築住宅事業の特長は、以下の通りであります。当社オリジナル「無添加厚塗りしっくい[®]」や直輸入建材「コーラルストーン」等の自然素材を標準仕様で提供、環境配慮型断熱材「セルローズファイバー」や高性能断熱樹脂サッシを標準仕様で提供、家の構造の要となる柱には無垢ヒノキ材を標準仕様とし、ま

た筋交いとパネル工法を合わせて採用することで耐震等級3に相当する耐震性を実現、 原材料の直接仕入れにより流通コストを削減したサービスの実現、 資格を有する設計士とともに創る自由設計の住まいの提案、 等であります。

(3) 不動産流通事業

当事業は、不動産の売買・仲介・買取再販に加え、新築分譲住宅の販売を行っております。集客は主にインターネットやホームページ等で行い、お客様のニーズに合った不動産を提案しております。

当社が推進する不動産流通事業の特長は、 当社の住宅リフォーム事業の特長を活かし、中古住宅やマンションを仲介・再販する際には、リノベーションやデザインリフォームを提案する。 当社の新築住宅事業のノウハウを活かし、土地の販売や仲介に合わせて新築注文住宅の提案や、建売などの分譲住宅の販売を行う、 等であり、不動産の流通過程における取引の機会を利用して付加価値のある提案を行い、顧客にとって利便性の高いワンストップサービスを提供しております。

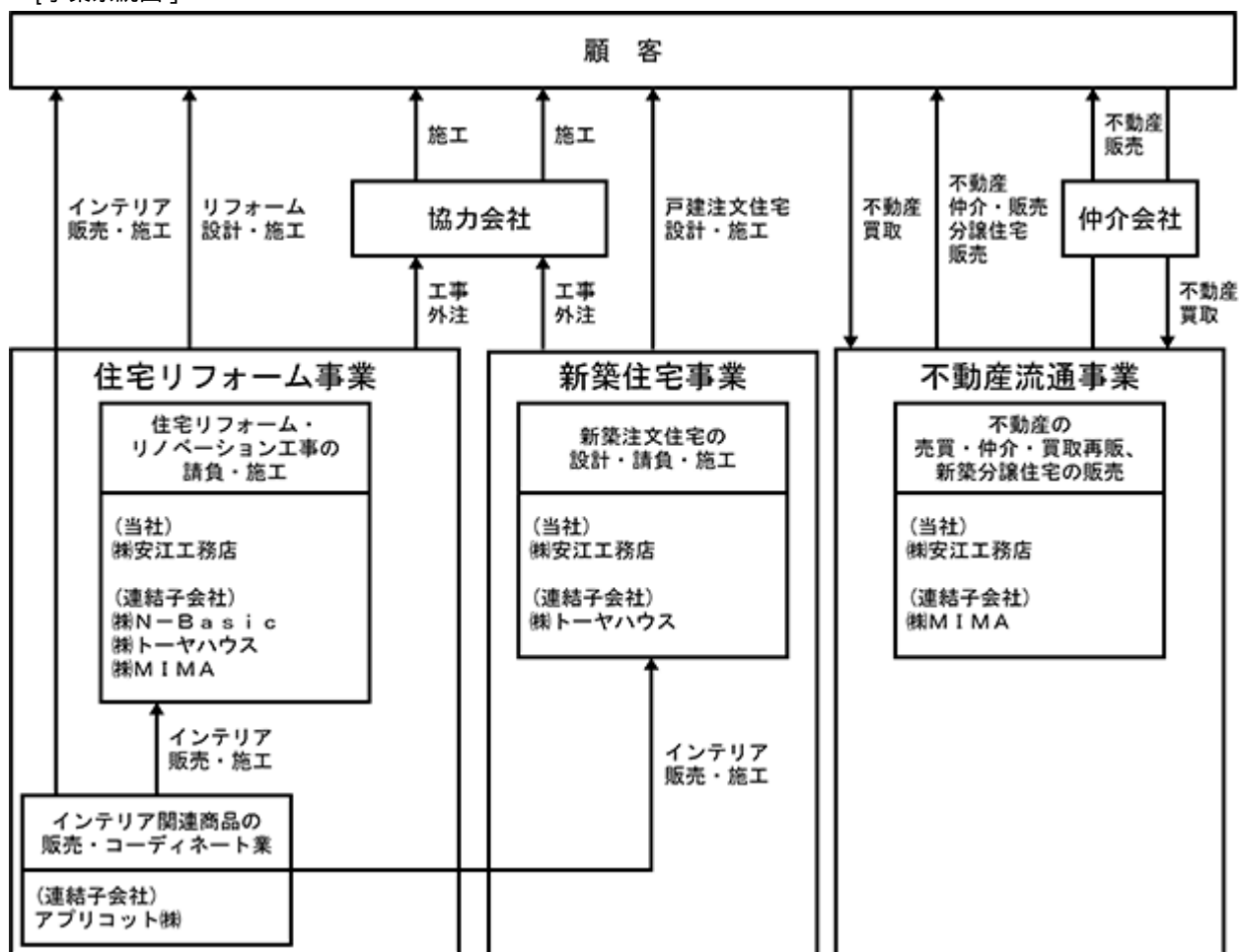
(事業間の連携について)

当社グループの事業間の緊密な連携を図ることが、お客様へ丁寧かつきめ細かいサービスの提供につながり、 生涯のお付き合いを実現するために、非常に重要であると認識しております。

デザイン性の高い住宅リフォームの提案や施工ノウハウの共有、共同仕入れによる原価の低減に加え、既存店舗にアプリコット株式会社の家具・インテリアコーナーを併設するなど、事業間、会社間のシナジーを一層高めております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 N - B a s i c	神戸市西区	10,000	住宅リフォーム事業	100	役員の兼任 資金の貸付 業務受託
株式会社 トーヤハウス	熊本市東区	10,000	新築住宅事業 住宅リフォーム事業 不動産流通事業	100	役員の兼任 業務受託
アプリコット 株式会社	兵庫県姫路市	3,000	インテリア関連商品の販 売・コーディネート業	100	役員の兼任 資金の貸付 業務受託
株式会社 M I M A	大阪府八尾市	10,000	住宅リフォーム事業 不動産流通事業	100	役員の兼任 業務受託

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅リフォーム事業	136 (27)
新築住宅事業	16 (2)
不動産流通事業	11 (4)
全社(共通)	21 (5)
合計	184 (38)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が46名増加しておりますが、これは主にアプリコット株式会社及び株式会社M I M Aを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
128 (27)	37.6	5.1	4,707

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅リフォーム事業	100 (18)
新築住宅事業	9 (2)
不動産流通事業	5 (4)
全社(共通)	14 (3)
合計	128 (27)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、2020年1月1日から2020年12月31日までの全期間(12か月)にわたり給与を支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは高い企業価値を実現するために、「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに、社会の公器として地域に貢献すること」を経営理念として掲げ、健全で持続的な成長により、お客様、株主、取引先等、あらゆるステークホルダーに対し社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけております。

(2) 経営環境

当社グループの主たる事業である住宅ビジネスを取り巻く環境におきましては、政府による各種政策や、雇用情勢・所得環境の改善により緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税等による可処分所得の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの低下、また、人手不足に伴う人件費や原材料等の建設コストのさらなる高騰が懸念されるなど、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る長期ビジョン「Vision 2030 forward 300」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症の広がりなど従来と異なる環境下においても成長発展できるよう、2021年度から2023年度までの3年間の基本方針を取りまとめた新たな中期経営計画を策定・公表しております。

中期経営計画の基本方針

競争力強化（人材力の強化、新規事業の創出）

成長拡大戦略（既存営業エリアの拡大と深耕、新規営業エリアの獲得（M & A））

環境変化への適応力強化（機動的な営業体制の構築、財務基盤の強化）

目標とする経営指標

	2021年度	2022年度	2023年度
売上高（百万円）	6,885	8,287	9,954
売上成長率（％）	27.6	20.4	20.1
営業利益（百万円）	158	209	324

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

人材力の強化

当社グループは、顧客へのサービス向上と持続的な成長発展のために、優秀な人材を継続的に確保し育成することが重要であると認識しております。そのためには、新卒者を中心に積極的な採用を行うとともに、建築士等の有資格者をキャリア採用して、知識・経験を十二分に活用してまいります。

また、育児中の社員が安心して働くことのできる仕組みづくりを行うなど、社員が働きやすい環境づくりを一層進めるとともに、将来、経営層・幹部層として活躍できる人材を育てるため、入社1年目から経営トップによる研修を実施して社員の資質向上を図ってまいります。それにより、社員自らが福利厚生や社内行事の企画・運営を行うなど、社員の自主性を醸成して、さらなる事業拡大に必要な人材の育成・組織体制の整備を進めてまいります。

既存店の成長

当社グループは、事業エリア内における既存店の成長が不十分であると認識しております。この課題を克服するため、顧客が求める利便性をさらに高めるとともに、工事規模の大きさに拘わらず丁寧かつ迅速に対応することを行動の基本としてまいります。

また、創業半世紀という長い歴史の中で築き上げてきた施工品質の維持・向上に努め、「住まいのかかりつけ医」として、顧客が気軽に相談できる関係づくりとさらなる顧客満足の追求に努めてまいります。

既存営業エリアの拡大と深耕

当社グループの主たる事業である住宅ビジネスにおいては、新規顧客の獲得に加えて、サプライチェーンの構築が成長戦略の鍵となります。したがって、営業エリアの拡大においては、既存のサプライチェーンを活用しながら、まずは既存営業エリアと隣接するエリアへ展開する手法を採ってまいります。そして、新規顧客を獲得するのに合わせて新たなサプライチェーンを構築するという、好循環の成長を図ることが必要であると認識しております。

また、既存営業エリア内においては、既存店と既存店の間にも新店舗を開設し、より地域に密着した「地域一番店」として顧客からの認知度を上げるとともに、営業活動の効率化を図る「ドミナント戦略」を推し進めることが重要であると認識しております。

新規営業エリアの拡大

2030年に向けた長期ビジョン「Vision 2030 forward 300」にて掲げた目標（2030年度に連結売上高300億円）を達成するためには、成長スピードをさらに加速させることが必要であると認識しております。具体的には、M&Aやアライアンス等を活用して全国の中堅・中小工務店と連合し、より大きな企業集団となることで、IT技術への積極的な投資や、共同仕入れによる購買力向上によって収益力を高めるなど、グループ化によるシナジーを発揮してまいります。

また、当社グループの得意とする集客ノウハウや顧客関係構築ノウハウをグループ会社で共有することによって、顧客との強いつながりを築き、それぞれの地域にとって当社グループが無くてはならない存在となることを目指してまいります。

新規事業の創出

当社グループは、長期ビジョン「Vision 2030 forward 300」におけるスローガンとして「住まいサポートから暮らしサポートへ」を掲げております。当社グループが持続的な成長を図るためには、既存の事業である住宅リフォーム事業・新築住宅事業・不動産流通事業の発展に加えて、第4・第5の柱となる新規事業の創出が急務であると認識しております。

具体的には、既存の住宅ビジネスに隣接する分野のサービス・商品の開発を行い、顧客に新しい価値を提供することによって、これまでの「住まいづくり」というハードのみならず、暮らしを支えるサービス等のソフトも取扱う「住宅関連総合企業」となることを目指してまいります。

IT技術のさらなる導入

労働集約性の高いビジネスである住宅ビジネスを展開拡大していく上では、専門的知識や豊富な経験を有する人材を多く必要としております。しかしながら、有効求人倍率の高止まり等から十分な人材の確保ができず、機会損失が生じるおそれがあると認識しております。

この課題を克服するために、AIやIoTなどの情報処理技術を積極的に導入して、社員一人当たりの生産性を向上させることが重要であると考えております。

財務基盤の強化

当社グループの成長戦略であるM&Aにおける資金の確保は、主に金融機関からの借入に依拠しております。今後も積極的な成長戦略を進めていくためにも、安定的な資金調達先の確保やリスクに耐えうる財務基盤の構築が重要であると認識しております。中期経営計画に沿って資金計画を策定し、金融機関とは良好な関係性を維持するとともに、収益力の向上による財務基盤の強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

継続的な事業の発展及び信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。この課題を克服するために、当社グループは、強固な内部管理体制の構築とコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

まず、内部管理体制については、自浄能力の向上と組織内における内部牽制のさらなる機能強化を課題と捉えております。そこで部署内でのチェックの精度を高めて自浄能力を向上させることに加え、部署間での牽制機能をより一層発揮することに努めております。これらにより、経営の透明性及び公正性の確保が期待されます。

次にコンプライアンスの強化については、法令・社内規程類の遵守はもとより、日々の業務を適正かつ確実に遂行するとともに、事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化しておりますが、さらなる信頼拡大に向け、これらの一層の強化が重要であると認識しております。

この課題を克服するために、内部監査室を設置し、定期的な業務監査を実施するとともに、社内規程の内容を

随時見直し、各事業の業務運営の健全性の確保、情報共有、再発防止策の検討・実施、また適宜、社内啓蒙活動を実施し、透明性のある管理体制の構築を図っております。

また、有価証券市場に対する投資家の信認を損なわないために、不公正な取引であるインサイダー取引に関する研修を継続して実施するとともに、株式等の取引に際しては手続きを厳格化して不正の防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績、財政状態に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因や、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項には、次のものが挙げられます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅したものではありません。

(1) 市場及び事業環境に関するリスク

顧客の購買意欲について

当社グループが事業展開している住宅業界においては、景気、金利、地価、税制及び政策等によって顧客の購買意欲が大きく影響を受けます。今後の景況感の悪化、所得の低下、金利の上昇、地価の上昇、政策の変更（住宅ローン減税の廃止・縮小など）があった場合には、顧客の購買意欲が低下し、中長期的な需要の低迷が予想されます。これにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外部環境の変化に対する影響を軽減し、安定的かつ持続的な成長を可能とするため、住宅リフォーム事業をO B顧客からのリピート注文を確保するストック型ビジネスと捉えております。増税時など一時的に消費マインドが低下する際は、3万5千件超のO B顧客へ販促キャンペーンを行うなど、購買意欲を喚起する広告宣伝及び営業活動を行ってまいります。

営業地域の限定について

当社グループは、各社事業エリアを中心に営業活動を展開しております。そのため、当該地域の経済状況、金利動向、地価の動向、住宅需給の動向、雇用情勢、人口の動向、世帯数の動向等が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各社事業エリアにおいて精緻なマーケティングを実施し、引き合い件数の最大化を図るとともに、引き合い数に応じた適正人員数を配置し、各地域の需給の変化に対応しております。また、中長期的には新店舗の開設やM & Aにより、営業エリアの拡大に努めてまいります。

業績の季節変動について

当社グループの住宅リフォーム事業及び新築住宅事業においては、顧客への建物完成引渡し、年末に向けて増加し、業績が下期に偏重する傾向があります。

当社グループでは、新築住宅事業において、特定の時期に建築工事が集中しないよう建物完成引渡し時期の調整を行っております。また、住宅リフォーム事業においても、集客イベント実施時期を分散させるなどして、建築工事及び建物完成引渡し時期の平準化を図っております。

なお、当連結会計年度の各四半期会計期間の売上高は、次の通りであります。

セグメントの名称		第46期連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）				
		第1四半期 自2020年1月 至2020年3月	第2四半期 自2020年4月 至2020年6月	第3四半期 自2020年7月 至2020年9月	第4四半期 自2020年10月 至2020年12月	通期計
住宅リフォーム 事業	金額(千円)	739,793	905,048	834,415	1,562,726	4,041,984
	構成比(%)	18.3	22.4	20.6	38.7	100.0
新築住宅 事業	金額(千円)	217,664	214,862	198,720	252,260	883,508
	構成比(%)	24.6	24.3	22.5	28.6	100.0
不動産流通 事業	金額(千円)	182,810	52,387	67,637	168,287	471,122
	構成比(%)	38.8	11.1	14.4	35.7	100.0
合計	金額(千円)	1,140,268	1,172,298	1,100,773	1,983,275	5,396,615
	構成比(%)	21.1	21.7	20.4	36.8	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

外注先の確保ならびに活用について

当社グループは、受注した新築・リフォーム工事等を協力会社に外注しております。今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、協力会社を適時に確保できなかった場合や、協力会社の倒産等により代替業者との調整による工事遅延等が発生した場合には、当社グループの業務の停滞につながり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、協力会社のコントロールに最善を期しており、その選定あたっては、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力との関係の有無などを調査しております。また、協力業者会の定期開催等により、当社グループの理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。

外注費、資材価格の高騰について

当社グループは、高額になりがちな住宅リフォームや新築住宅をお客様にとって魅力ある価格帯で提供するため、外注先・資材の仕入れ先を複数確保し、価格の抑制に努めております。しかしながら、住宅業界における職人不足の顕在化等による外注費の高騰、資材の需要増加等による価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、協力会社や資材調達先との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手することで、価格高騰などによる影響を最小限に抑えるよう努めております。

競合について

住宅業界は、事業を行うための許認可の取得など新規参入に係る一定の障壁はあるものの、大手ハウスメーカーをはじめ個人事業者に至るまで大小さまざまな競合他社が多数存在しております。また、近年では家電量販店やインターネット通信販売会社の住宅リフォーム事業への参入等、競合は一段と激化する傾向にあります。これら競合他社の動向によっては、今後の事業運営に影響が生じ、事業計画の達成や当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経験豊富な設計職により、デザイン性の高い新築住宅・住宅リフォームの提案を行うことを特長としておりますので、社内教育や外部デザインコンテストを通じてデザインレベルを向上させ、他社に対する優位性を発揮してまいります。また、安価で高品質なオリジナル自然素材の開発を継続的に行い、商品力における差別化戦略も講じてまいります。

自然災害について

住宅業界は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受けやすい事業といえます。災害の状況によっては、建物の点検や応急措置等の初動活動や被災した建築現場の修復に加え、支援活動等により多額の臨時費用の発生や建築現場の資材・部材等の確保が困難になることにより、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一に備えて各種保険への加入や耐震性能の高い住宅仕様の研究・開発に努めるとともに、BCP（事業継続計画）を策定し、災害からの早期事業復旧体制を整備しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響による景気の先行き不透明感から、将来不安などに起因する消費マインドの冷え込みが懸念され、顧客の購買意欲が大きく減退し、受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染予防対策として、店内の換気や検温、手洗い・消毒を実施するとともに、「LINEアプリ」等を活用したリフォーム相談や見積依頼に対応できるサービス、また、新築住宅の見学会・構造見学会のオンライン化など、非対面で接客できる営業体制を構築して、顧客が安心してご相談できる体制を採っております。また、一時的に消費マインドが低下する際は、3万5千件超のOB顧客へ販促キャンペーンを行うなど、購買意欲を喚起する広告宣伝及び営業活動を行ってまいります。

(2) 当社グループの経営に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループが行う住宅リフォーム事業、新築住宅事業及び不動産流通事業には、広範囲の専門的知識や資格を有した人材が不可欠であります。したがって事業拡大を図るうえで、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、その人材の育成に努める必要があります。人材の確保や育成が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業務停滞等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは人材確保のため、新卒者や建築士等の有資格者の積極的な採用を行っていく方針であります。また、研修制度の充実を図り、従業員の教育・育成にも注力しております。

店舗展開に係る固定資産の減損について

当社グループは、ドミナント戦略に基づいて店舗展開を行っております。事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画から大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損損失が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗開設に係る設備投資の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収について様々な観点から検討を踏まえて事業計画を策定しており、投資の回収可能性を慎重に検討しております。

企業買収に関するリスク

当社グループは、M & Aによる成長拡大戦略を行っており、M & A実施後に、事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画から大幅な乖離が生じた場合には、のれんの減損、資金回収の遅延など、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M & Aの実施にあたっては、市場動向や相手先企業の経営成績、財政状態、市場競争力等を十分に考慮した上で事業計画を策定し、収益性や投資の回収可能性を慎重に検討して投資の意思決定をしております。

取得する販売用不動産の欠陥について

当社グループの不動産流通事業においては、販売目的の不動産を取得しており、取得した不動産について事後的に欠陥等が発見される場合があります。したがって、取得する販売用不動産に欠陥があり、取引態様によって契約の相手方に契約不適合責任を追求できない場合には、当該不動産の修復等に必要な費用が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売用不動産の取得に際しては、不動産の権利関係・近隣相場・建物構造・周辺環境等を事前に調査するなど、慎重に検討を重ねて取得しております。

販売用不動産の仕入について

当社グループの不動産流通事業においては、主に名古屋市近郊及び大阪府八尾市近郊で販売目的の不動産を取得しております。持続的な成長のためには、安定的な不動産取得は不可欠であり、同地域で競業他社との物件取得競争が激化し、優良な物件を計画どおりに取得できなかった場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大手不動産仲介会社や地場の不動産会社を通じた仕入れを行っておりますが、一層の関係強化と仕入ルートの多元化を図ってまいります。

販売用不動産の保有リスクについて

当社グループは、2020年12月時点で1,022百万円の販売用不動産を保有しております。不動産市況の変化による時価の下落や、長期保有物件の価格見直し等により、粗利率の低下や、販売用不動産評価損の計上等により、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、販売用不動産の保有期間に目安を定め、長期保有によるリスクの低減に努めております。また、不動産の市況を注視し、在庫水準を調整しております。

資金調達に係るリスク

当社グループは、M & A実施のための資金の確保を、主に金融機関からの借入に依拠しております。金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により資金調達環境が悪化した場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金融機関と良好な関係性を維持するとともに、当座貸越枠の確保により急な資金調達需要に備えております。また、中長期資金の調達にあたっては、金融情勢を踏まえながら一定程度金利を固定化することで、金利変動による影響を軽減する取り組みを行っております。

システムリスクについて

当社グループは、業務全般を管理するコンピュータシステム及び顧客情報・工事案件情報のデータベースを活用しており、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響、またはシステムの中断等により業務の一部または全般の処理に遅延が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システムデータの定期的なバックアップや外部からの不正手段による侵入等に対するセキュリティ機能の充実に努めております。

(3) 法務に関するリスク

法的規制について

当社グループが取り扱う業務は、「建設業法」、「建築士法」、「宅地建物取引業法」及び関連する各種法令による規制を受けております。

当社グループでは、これらの法令等に基づき許認可及び登録を受けており、本書提出日現在における当社グループの許認可取得状況は、以下の通りです。

(株)安江工務店

許認可の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所登録	宅地建物取引業者免許
所管官庁	愛知県	愛知県	愛知県
登録番号等	愛知県知事許可 (特 - 2) 第36177号	愛知県知事登録 (い - 28) 第12455号	愛知県知事登録 (3) 第20474号
取得日	2020年 8月 5日	2017年 3月 7日	2016年 4月 4日
有効期限	2025年 8月 4日	2022年 3月 6日	2021年 4月 3日
主な許認可 取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠格事由等に該当するとき ・ 不正の手段により許可を受けたとき ・ 建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重いとき ・ 営業停止処分に違反したとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許取消の申請 ・ 死亡等の届出 ・ 虚偽または不正の事実に基づいて免許を受けたことが判明したとき ・ 建築士法もしくは建築物の建築に関する他の法律またはこれらに基づく命令もしくは条例の規定に違反したとき ・ 業務に関して不誠実な行為をしたとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠格事由等に該当するとき ・ 不正の手段により免許を受けたとき ・ 業務に関し取引の関係者に損害を与えまたは公正を害する行為をした場合において情状が特に重いとき ・ 業務停止処分に違反したとき等

(株)N - B a s i c)

許認可の名称	一般建設業許可
所管官庁	兵庫県
登録番号等	兵庫県知事許可 (般 - 28) 第114772号
取得日	2016年 6月30日
有効期限	2021年 6月29日
主な許認可 取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠格事由等に該当するとき ・ 不正の手段により許可を受けたとき ・ 建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重いとき ・ 営業停止処分に違反したとき等

(アプリコット株)

許認可の名称	一般建設業許可
所管官庁	兵庫県
登録番号等	兵庫県知事許可 (般 - 1) 第462302号
取得日	2020年 3月30日
有効期限	2025年 3月29日
主な許認可 取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠格事由等に該当するとき ・ 不正の手段により許可を受けたとき ・ 建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重いとき ・ 営業停止処分に違反したとき等

(株)トーヤハウス)

許認可の名称	一般建設業許可	一級建築士事務所登録	宅地建物取引業者免許
所管官庁	熊本県	熊本県	熊本県
登録番号等	熊本県知事許可 (般 - 2) 第12732号	熊本県知事登録 第3756号	熊本県知事登録 (7) 第3518号
取得日	2020年7月20日	2018年10月4日	2018年9月25日
有効期限	2025年7月19日	2023年10月3日	2023年9月24日
主な許認可 取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・欠格事由等に該当するとき ・不正の手段により許可を受けたとき ・建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重いとき ・営業停止処分に違反したとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許取消の申請 ・死亡等の届出 ・虚偽または不正の事実に基づいて免許を受けたことが判明したとき ・建築士法もしくは建築物の建築に関する他の法律またはこれらに基づく命令もしくは条例の規定に違反したとき ・業務に関して不誠実な行為をしたとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠格事由等に該当するとき ・不正の手段により免許を受けたとき ・業務に関し取引の関係者に損害を与えまたは公正を害する行為をした場合において情状が特に重いとき ・業務停止処分に違反したとき等

(株)MIMA)

許認可の名称	一般建設業許可	二級建築士事務所登録	宅地建物取引業者免許
所管官庁	大阪府	大阪府	大阪府
登録番号等	大阪府知事許可 (般 - 1) 第122752号	大阪府知事登録 (い) 第9217号	大阪府知事登録 (3) 第55307号
取得日	2019年7月2日	2017年9月1日	2020年6月25日
有効期限	2024年7月1日	2022年8月31日	2025年6月24日
主な許認可 取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・欠格事由等に該当するとき ・不正の手段により許可を受けたとき ・建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重いとき ・営業停止処分に違反したとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許取消の申請 ・死亡等の届出 ・虚偽または不正の事実に基づいて免許を受けたことが判明したとき ・建築士法もしくは建築物の建築に関する他の法律またはこれらに基づく命令もしくは条例の規定に違反したとき ・業務に関して不誠実な行為をしたとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠格事由等に該当するとき ・不正の手段により免許を受けたとき ・業務に関し取引の関係者に損害を与えまたは公正を害する行為をした場合において情状が特に重いとき ・業務停止処分に違反したとき等

現時点において、当該許認可等の取消となる事由に抵触する事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され、またはそれらの更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃または新たな法的規制が今後制定された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないように、従業員に対するコンプライアンスに関する教育指導を継続的に実施しております。また、法令等の改正情報を早期に入手し、対策を立てることにより法令順守の徹底を図っております。

品質の保証について

当社グループが扱う住宅リフォーム事業及び新築住宅事業においては、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により増改築住宅及び新築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分については、10年の瑕疵担保責任を負うことが義務付けられています。当社グループが施工した工事の品質に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、同法に基づいて2007年3月より、株式会社日本住宅保証検査機構の住宅瑕疵担保責任保険「JIOわが家の保険」に加入しております。当該保険の加入にあたっては、同機構が定める技術的基準に適合していることが要件であり、同社が指定する第三者機関による現場検査を受け、適合証明(性能評価)を受けております。当社グループは、設計、施工、監理の充実を図り、品質に万全を期しております。

重大事故や品質不具合による瑕疵等のリスク

当社グループが扱う住宅リフォーム事業及び新築住宅事業においては、顧客との工事請負契約に基づく瑕疵担保責任に加え、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により増改築住宅及び新築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分については10年の瑕疵担保責任を負うことが義務付けられています。施工段階における重大事故が生じた場合、施工した工事の品質に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、社会的信用力の低下や補償工事、損害賠償の発生など、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、設計、施工、監理の充実を図り、品質、安全衛生管理について万全を期しております。また、株式会社日本住宅保証検査機構の住宅瑕疵担保責任保険「JIOわが家の保険」に加入しております。当該保険の加入にあたっては、同機構が定める技術的基準に適合していることが要件であり、同社が指定する第三者機関による現場検査を受け、適合証明（性能評価）を受けております。

個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、住宅見学会来場者リストや工事発注顧客等の個人情報を保有しております。人為的なミスや何らかの不正な方法等により当社グループが保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用力の低下や損害賠償の請求等によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報管理については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともに、従業員等に対し個人情報に係る啓蒙活動を実施し、その漏洩や不正使用の未然防止に努めております。

その他法的規制に係るリスク

当社グループは、受注した新築・リフォーム工事等の施工を協力会社に委託しており、当該委託に関する取引は「建設業法」の下請工事に関する規定または、「下請代金支払遅延等防止法」（以下、「下請法」といいます。）の適用対象となります。当該法的規制に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由によりこれらの法令に違反し、公正取引委員会による勧告を受けた場合には、当社グループの社会的信用力の低下によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの法令の趣旨に則り、協力会社への代金等は遅延なく支払うこと、業務上の責任分担を適切に行うことはもとより、弁護士等からリーガルチェックを受けた契約書の雛形を利用するなど法令遵守に努めるとともに、建設業法ならびに下請法について従業員に対して適時研修を実施しております。

(4) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。本書提出日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は131,120株であり、発行済株式総数の1,318,620株の9.9%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

今後も、ストック・オプション制度の活用を検討しており、1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性はありますが、株価変動に関する利害を株主の皆様と共有し、結果として、企業価値向上へ貢献するものと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞し、企業収益や個人消費が減少するなど、景気は急速に悪化いたしました。2020年5月には政府による緊急事態宣言が解除され、社会経済活動レベルの引き上げが期待されたものの、新型コロナウイルス感染症終息の見込みは立たず、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

住宅業界におきましても、住宅ローン減税延長やグリーン住宅ポイント制度の導入等の政府による後押しがあるものの、消費税増税に伴う需要の反動減や新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの低下に加え、物流コスト・原材料費の高騰による建設コストの上昇、設計職・施工監理職など専門職技術者の人材不足等、依然として厳しい状況となっております。

このような環境下で、当社グループは「すべてのお客様に安らく『住まい』を提供し、一生涯のおつきあいをする」ことをミッションに掲げ、お客様にとって価値あるサービスが提供できるよう、住宅に関するニーズにワンストップで応え、すべての相談に乗ることができる利便性の高い体制の構築に努めてまいりました。

また、新たなM&Aとして、2020年1月に兵庫県でインテリア販売業を展開するアプリコット株式会社（以下、アプリコット社）を子会社化し、同社が取扱うカーテンや家具などのインテリア製品を、当社グループが取扱う住宅リフォームや新築住宅にセットして提案するなど、サービスの拡充を図ってまいりました。さらに、同年10月には、大阪府で住宅リフォーム事業と不動産流通事業を展開する株式会社MIMA（以下、MIMA社）を子会社化し、関西地区でのドミナントエリアを拡げるとともに、同社の強みである動画コンテンツなどの情報発信手法をグループで共有するなど、グループ間のシナジーを最大限に発揮して、グループ全体での競争力強化とシェア拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、消費税増税に伴う需要の反動減や、新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの低下等により、当社グループの主力事業である住宅リフォーム事業において、大型リフォームやデザインリフォームの引き合い数が減少して相対的に緊急性の高い少額の工事が増加したことから、受注平均単価が低下するなど上半期の受注活動は大きな影響を受けました。

一方で、緊急事態宣言解除後の政府による経済対策や経済活動の再開に合わせて、各種需要喚起策の実施や、ウィズコロナを見据えたオンラインでの営業手法等も導入した結果、下半期の受注高は順調に回復してまいりました。加えて、当連結会計年度に子会社化したアプリコット社やMIMA社の売上寄与もあったことから、売上高は増加しました。費用につきましては、50周年記念企画や需要喚起策等の広告宣伝費の増加に加え、M&Aの実施による取得関連費用の計上やのれん償却額、人件費等が増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,396百万円（前期比6.7%増）、営業利益は29百万円（前期比85.9%減）、経常利益は38百万円（前期比81.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益123百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

(住宅リフォーム事業)

住宅リフォーム事業におきましては、建築士などの資格を有する女性デザイナーによるデザイン性の高いリフォームを提供するとともに、外壁塗装等の外装に特化した部門において専門性の高いノウハウを活かした提案を行うなど、安定的な営業活動を展開してまいりました。また、「LINEアプリ」等を活用して、お客様がリフォームのご相談や見積り依頼を簡単にオンラインでできるサービスを開始し、非対面で接客できる営業体制を構築するなど、他社との差別化を行って集客を強化してまいりました。

当連結会計年度における当事業の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急性の高い少額の工事が相対的に増加して受注平均単価が低下したことや、消費税増税後の反動減があったものの、期中に子会社化したアプリコット社やMIMA社の売上寄与があり、売上高は4,041百万円（前期比14.3%増）となりました。しかしながら、利益面につきましては、OB顧客へのキャンペーン企画等の広告宣伝費の増加やM&Aの実施による取得関連費用の計上及び人件費等の増加により、セグメント利益は0百万円（前期比99.9%減）となりました。

(新築住宅事業)

新築住宅事業におきましては、「無添加厚塗りしっくい[®]」やコーラルストーンなどのオリジナル自然素材をふんだんに使い、建材・家具をトータルプロデュースした注文住宅「CASTELLO DIPACE[®]」や、お好みのデザインから選べるキューブ型注文住宅「Storia[®]」に加え、高い機能はそのまま、カラーとデザインを融合させたコンセプト住宅「LÄMPÖ[®]」と「BEDFORD[®]」など、お客様のニーズに合わせた商品の販売に注力してまいりました。また、打合せや完成見学会・構造見学会のオンライン化を新たに開始する等のインサイドセールスを導入して、事業活動の効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当事業の業績につきましては、熊本の子会社において震災復興の新築需要が一巡したことにより、売上高は883百万円（前期比16.9%減）となりました。一方で、利益面につきましては、現場管理体制の見直しによる原価の低減等、売上総利益率の改善を進めたことにより、セグメント利益は52百万円（前期比69.4%増）となりました。

(不動産流通事業)

不動産流通事業におきましては、買取再販物件に、当社グループの強みであるリノベーション・デザインリフォームをコーディネートしてお客様に提案するなど、資産価値の創造・魅力ある住まいづくりを積極的に推進してまいりました。また、一回の土地を仕入れて開発分譲するとともに、自社での新築注文住宅及び新築分譲住宅用地としての活用も行うなど、事業間のシナジーを発揮してまいりました。

当連結会計年度における当事業の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、不動産仲介件数及び自社保有物件の販売件数が伸び悩んだものの、期中に子会社化したM I M A社の売上寄与があり、売上高は471百万円（前期比2.0%増）となりました。しかしながら、利益面につきましては、自社保有物件の価格見直しによる粗利率の低下等により、セグメント損失は23百万円（前期はセグメント利益13百万円）となりました。

財政状態の状況

「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べ810百万円増加し、1,361百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は248百万円（前連結会計年度は137百万円の資金の減少）となりました。これは主に法人税等の支払額66百万円、売上債権の増加45百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益25百万円、たな卸資産の減少85百万円、仕入債務の増加82百万円、未成工事受入金の増加63百万円、減価償却費51百万円、のれん償却額40百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は7百万円（前連結会計年度は29百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出123百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入81百万円、その他の投資活動による収入50百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は555百万円(前連結会計年度は139百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出390百万円や短期借入金の減少60百万円、配当金の支払57百万円があったものの、長期借入れによる収入1,075百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期増減比(%)	受注残高(千円)	前期増減比(%)
住宅リフォーム事業	4,135,665	21.3	731,983	71.5
新築住宅事業	981,944	15.6	808,174	13.9
不動産流通事業	493,964	11.5	172,187	27.1
合計	5,611,574	16.5	1,712,344	34.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期増減比(%)
住宅リフォーム事業	4,041,984	14.3
新築住宅事業	883,508	16.9
不動産流通事業	471,122	2.0
合計	5,396,615	6.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

(売上高)

売上高におきましては、上期において2019年10月の消費税増税に伴う需要反動減や新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、下期より需要の回復が進んだこと、当連結会計年度に子会社化したアプリコット社やMIMA社の売上寄与もあったことから、前期比6.7%増の5,396百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、創業50周年記念企画や需要喚起策等の広告宣伝費の増加に加え、M&Aの実施による取得関連費用の計上やのれん償却額、人件費等が増加したことにより、前期比14.3%増の1,709百万円となりました。

(営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純損失)

利益におきましては、売上高の増収があったものの、住宅リフォーム事業においてシェア確保のため価格戦略を行ったことや、不動産流通事業において保有物件の売価見直しを行ったこと等による売上総利益率の低下に加え、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前期比85.9%減の29百万円、経常利益は前期比81.2%減の38百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益123百万円）となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,841百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,004百万円増加いたしました。これは主に現金預金が845百万円、売上債権が109百万円、販売用不動産が85百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ355百万円増加いたしました。これは主に土地が159百万円、建物・構築物が61百万円、のれんが102百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,359百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が34百万円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が205百万円、仕入債務が191百万円、未成工事受入金が103百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,274百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が956百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,855百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,438百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。これは主に配当金の支払い157百万円、自己株式の増加18百万円、親会社株主に帰属する当期純損失13百万円の計上等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資及びM & Aによるものであります。資本の財源及び資金の流動性につきましては、必要資金の安定的な調達及び十分な流動性の確保を基本方針としており、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資やM & Aに係る資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載の通り、売上高、売上成長率、営業利益を経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として重視しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は5,951百万円、営業利益は199百万円、売上成長率は17.6%を目標としてまいりましたが、当連結会計年度の実績は、売上高が5,396百万円、営業利益は29百万円となり、売上成長率は6.7%となりました。売上高、売上成長率が目標を下回った要因は、消費税増税後の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅リフォーム事業において緊急性の高い少額の工事が相対的に増加して受注平均単価が低下したことや、不動産流通事業において不動産仲介件数及び自社保有物件の販売件数が伸び悩んだことによるものであります。また、営業利益が目標を下回った要因としては、売上高が目標を下回ったことに加え、需要喚起策等の広告宣伝費や子会社の取得関連費用が想定を上回ったこと等によるものであります。

なお、2021年12月期は、売上高6,885百万円、営業利益158百万円、売上成長率は27.6%を目標に掲げております。引き続きこれらの指標を重視し、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は128百万円であります。その主な内容は、既存店舗の拡張用地の取得、子会社の本社土地の取得、モデルハウス用地の取得及びモデルハウスの建築等でありま

す。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (名古屋市中区)	-	本社	2,627	5,324	-	1,957	9,909	12 (2)
天白店 (名古屋市天白区)	住宅リフォーム 新築住宅 不動産流通	店舗	3,380	749	333,861 (1,466)	1,509	339,500	33 (8)
愛知県10店舗 (名古屋市千種区他)	住宅リフォーム	店舗	183,744	854	168,812 (1,495) [5,498]	8,291	361,703	83 (17)
モデルハウス3棟 (名古屋市長区)	新築住宅	ショールーム	36,387	1,043	47,979 (342)	8,797	94,207	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品、建設仮勘定であります。
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は70百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
5. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社 N - B a s i c 2店舗 (神戸市西区他)	住宅リフォーム	本社 店舗	8,424	229	- (-) [185]	1,022	9,677	8
株式会社 トーヤハウス (熊本市東区)	住宅リフォーム 新築住宅 不動産流通	本社 店舗	4,027	524	- (-) [194]	2,499	7,050	19 (1)
アプリコット 株式会社3店舗 (兵庫県姫路市他)	住宅リフォーム	本社 店舗	40,390	1,041	52,439 (539) [367]	616	94,488	6 (9)
株式会社 M I M A (大阪府八尾市)	住宅リフォーム 不動産流通	本社 店舗	50,260	1,448	36,117 (178) [94]	1,019	88,845	23 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品、リース資産であります。
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
5. 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	豊橋店(仮) (愛知県豊橋市)	住宅リフォーム	店舗	10,000	-	自己資金	2021年3月	2021年5月
提出会社	御器所店(仮) (名古屋市昭和区)	住宅リフォーム	店舗	10,000	-	自己資金	2021年4月	2021年6月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には、差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000
計	3,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,318,620	1,318,620	株式会社東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) 株式会社名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
計	1,318,620	1,318,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプションの制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月16日 (注) 1	919,230	942,800	-	38,400	-	8,400
2017年2月9日 (注) 2	280,000	1,222,800	161,000	199,400	161,000	169,400
2017年1月1日～ 2017年2月28日 (注) 4	3,000	1,225,800	994	200,395	994	170,394
2017年3月14日 (注) 3	73,500	1,299,300	42,262	242,657	42,262	212,656
2017年3月1日～ 2017年12月31日 (注) 4	6,200	1,305,500	2,077	244,734	2,077	214,734
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 4	120	1,305,620	36	244,770	36	214,770
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 4	3,400	1,309,020	1,129	245,900	1,129	215,900
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 4	9,600	1,318,620	3,828	249,728	3,828	219,728

- (注) 1. 2016年10月28日開催の取締役会決議により、2016年11月16日付で普通株式1株を40株に株式分割いたしました。これにより株式数は919,230株増加し、発行済株式総数は942,800株となっております。
2. 2017年2月9日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式280,000株（発行価格1,250円、引受価額1,150円、資本組入額575円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ161,000千円増加しております。
3. 2017年3月14日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式73,500株（発行価格1,250円、引受価額1,150円、資本組入額575円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ42,262千円増加しております。
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	20	9	1	985	1,032	-
所有株式数 (単元)	-	16	448	930	73	2	11,707	13,176	1,020
所有株式数の 割合(%)	-	0.12	3.40	7.06	0.55	0.02	88.85	100.00	-

(注) 自己株式28,547株は、「個人その他」に285単元、「単元未満の株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
安江 博幸	愛知県日進市	479,200	37.14
安江 久樹	名古屋市天白区	76,400	5.92
安江 将寛	横浜市港南区	56,000	4.34
株式会社ハウスドゥ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水 町670番地 京都フクトクビル6 F	51,500	3.99
岡 秀明	三重県津市	33,100	2.56
安江工務店従業員持株会	名古屋市中区栄2丁目3-1 名古屋 広小路ビルヂング	30,500	2.36
ジャパンベストレスキューシ ステム株式会社	名古屋市中区錦1丁目10-20号	21,300	1.65
山本 賢治	名古屋市中区	18,640	1.44
新田 義正	熊本市中央区	16,660	1.29
谷川 珠美	兵庫県姫路市	16,000	1.24
計	-	799,300	61.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,289,100	12,891	-
単元未満株式	1,020	-	-
発行済株式総数	1,318,620	-	-
総株主の議決権	-	12,891	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安江工務店	名古屋市天白区島田 一丁目1413番地	28,500	-	28,500	2.16
計	-	28,500	-	28,500	2.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月10日)での決議状況 (取得期間2020年3月11日～2020年12月30日)	40,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	33,400	29,918
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,600	82
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.5	0.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.5	0.3

(注) 当期間における取得自己株式欄には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	11,400	10,636	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	28,547	-	28,547	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益分配を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境を勘案し、株主の皆様へ適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

2020年12月期につきましては、上記方針を踏まえ、2021年3月9日開催の取締役会において、1株当たりの年間配当金を20円とさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項に規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会においては、機動的な資本政策の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月9日 取締役会決議	25,801	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「すべてのお客様に安らぐ『住まい』を提供し一生涯のおつきあいをする」をミッションとして掲げ、また、「企業は社会の公器である」との理念のもと、健全で持続的な成長により、お客様、株主、取引先等、あらゆるステークホルダーに対し社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけ、企業価値の向上に努めるとともに、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めてまいります。

このため、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役を登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は9名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

イ．取締役会及び取締役

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（本書提出日現在）で構成しております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載の通りであります。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。

ロ．幹部会

幹部会は、取締役7名及び執行役員等で構成しております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載の通りであります。幹部会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の意思決定に基づく個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、具体的な施策を検討し執行しております。また、組織の戦略についての情報連携、相互牽制ならびに意思統一を図る機関としても機能しております。

ハ．コンプライアンス委員会

代表取締役社長をコンプライアンス統制の実施責任者とし、内部監査室長をはじめとする各部門長を実施責任者として構成するコンプライアンス委員会を設置しております。適正なリスク管理体制の構築によるリスクの未然防止及び危機時の損失抑制を目的として、定期的にリスク状況の報告を受けて常時リスクを把握するとともにリスク管理体制の不断の見直しを行っております。原則として四半期ごとの開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

ニ．監査等委員会及び監査等委員である取締役

監査等委員会は、全員が社外取締役であり、常勤取締役（業務執行取締役等であるものを除く）1名及び非常勤取締役2名で構成しております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載の通りであります。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提とし、内部監査室及び会計監査人と連携して実効的な監査に努めております。加えて、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。

ホ．執行役員制度

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された各執行役員は、社内規定等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長の指示した業務を執行しております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載の通りであります。

へ．内部監査室

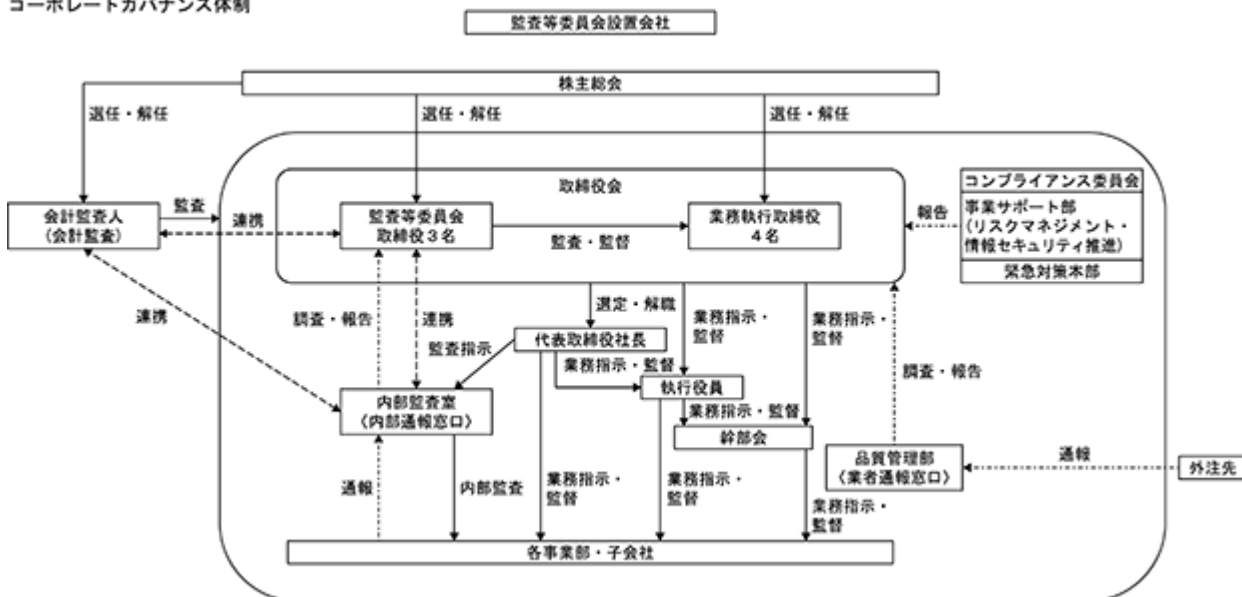
代表取締役社長直轄の独立した内部監査室を設け、内部監査室職員2名が内部監査を実施し、代表取締役社長に対して結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ト．会計監査人

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査の一環として当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

当社における業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況（本書提出日現在）は次の通りであります。

コーポレートガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実にに向けた取り組みを進めております。さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部門単位での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させており、横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社及びグループ会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、幹部会、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

内部統制システムの基本方針は、以下の通りであります。

- a．取締役及び使用人ならびにグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程を整備しており、その周知と運用の徹底を図っていく。
 - ・コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進させるとともに、内部監査室は、コンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為については社長及び監査等委員会に報告する。
 - ・コンプライアンスの実効性を高めるため、従業員等から組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報窓口を監査等委員会ならびに内部監査室に設置する。また、取引業者からの同様の相談・通報窓

口として品質管理部に取引業者ホットラインを設ける。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程等に基づき保存・管理を行い、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。

c. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理規程も併せて整備する。

d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催することで機動的・効率的な経営判断を行う。さらに、取締役会の決議を受けて各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務を遂行するため、毎月定期的に幹部会を開催する。各部門の遂行状況については、取締役会及び幹部会に報告の上協議され、施策・業務遂行体制を阻害する要因があれば分析し改善を図っていく。

e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、子会社の株主総会及び取締役会等の記録、業績内容、その他重要な事項について当社へ報告する。

f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。また、当社の内部統制システムに関する体制は、グループ会社全体での整備と運用を範囲とし、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、結果を社長及び監査等委員会ならびにグループ各社社長に報告する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置く体制と当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。また、内部監査室は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従う。

h. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告する。

i. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

使用人等は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席ならびに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできる。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要な使用人から個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人との定期的な意見交換を行う。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社グループは市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、取引や資金提供等を行わないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶する。これに備え、平素から、警察、暴力追放県民会議、弁護士等外部の専門機関との連携を築く。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び内部統制の統括を目的として、取締役常務執行役員をリスク管理統括責任者に任命し、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスクの洗い出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めています。

同時にリスク管理規程に基づいて、代表取締役社長を委員長、各部門長を委員とする組織横断的な緊急対策本部を設置し、定期的に開催することを通してリスクの抽出、対策の立案、対策実施の状況の把握及び教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図ってまいります。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部署が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。

なお、会社運営における法的リスクについては、社外の弁護士と適宜連絡できる体制をとっており、必要に応じ助言と指導を受けております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、該当する取締役と同規定に基づく責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

イ．剰余金の配当

当社は、配当について、会社法第454条第5項及び会社法459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日または、12月31日を基準日として、配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決者の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者 (CEO)	安江博幸	1965年9月7日	1989年4月 三井ホーム(株)入社 1992年5月 (株)麦島建設入社 1994年4月 当社入社 当社専務取締役 1999年4月 当社代表取締役社長 2017年9月 (株)N-Basic代表取締役会長(現任) 2018年5月 (株)トーヤハウス取締役(現任) 2019年1月 当社代表取締役 執行役員 最高経営責任者(CEO) 2019年3月 当社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者(CEO)(現任) 2020年10月 (株)MIIMA取締役(現任)	(注)2	479,200
代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者 (COO)	山本賢治	1962年2月12日	2002年11月 (株)トーマー(現(株)メニコネク)入社 2003年9月 当社入社 営業企画支援室室長 2005年4月 当社総務企画部部長 2009年5月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 2016年3月 当社専務取締役 2017年9月 (株)N-Basic監査役 2018年5月 (株)トーヤハウス監査役 2019年1月 当社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者(COO)(現任) 2019年1月 (株)N-Basic取締役(現任) 2019年1月 (株)トーヤハウス取締役(現任) 2020年10月 (株)MIIMA取締役(現任)	(注)2	18,640
取締役 常務執行役員 事業サポート部部長	印田昭彦	1974年11月4日	1997年4月 名古屋トヨペット(株)入社 2008年10月 当社入社 2011年4月 当社千種店店長 2014年4月 当社管理部部長 2015年3月 当社取締役事業サポート部部長 2019年1月 当社取締役 常務執行役員 事業サポート部部長(現任) 2019年1月 (株)N-Basic監査役(現任) 2019年1月 (株)トーヤハウス監査役(現任) 2020年1月 アプリコット(株)監査役(現任) 2020年10月 (株)MIIMA監査役(現任)	(注)2	9,960
取締役 常務執行役員	新田義正	1974年4月16日	2008年12月 (株)ユーアイファクトリー入社 2014年3月 当社入社 2014年10月 当社春日井店店長 2015年4月 当社住宅リフォーム事業部事業部長 2017年3月 当社取締役住宅リフォーム事業部事業部長 2018年8月 (株)トーヤハウス代表取締役社長(現任) 2019年1月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)2	16,660
取締役 (監査等委員)	時田光一郎	1949年5月18日	1972年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1999年6月 中央監査法人入所 2007年8月 有限責任あずさ監査法人入所 2011年8月 中央朝日コンサルティング(株)入所 2013年12月 キャリオ技研(株)参与 2014年12月 ケイティー戦略経営オフィス開設 2015年11月 当社常勤監査役 2016年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中浜明光	1948年11月5日	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所開設(現任) 2014年5月 当社監査役 2015年8月 ミタチ産業(株)社外取締役(のちに機関変更によ り社外取締役〔監査等委員〕・現任) 2016年1月 トビラシステムズ(株)社外監査役(のちに機関変 更により社外取締役〔監査等委員〕・現任) 2016年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕(現任) 2017年5月 (株)コメダホールディングス社外取締役〔監査 等委員〕(現任) 2017年5月 (株)コメダ監査役(現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	竹内裕美	1971年9月24日	2000年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)弁護士登 録 服部豊法律事務所入所 2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 2008年7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー(現 任) 2019年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕(現任) 2020年4月 愛知県弁護士会副会長(現任)	(注)4	-
計					531,460

- (注) 1. 取締役 時田光一郎、中浜明光及び竹内裕美は、社外取締役であります。
2. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次の通りであります。
- 委員長 時田光一郎
委員 中浜明光、竹内裕美
6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役4名は執行役員を兼務しております。取締役以外の執行役員は7名で、氏名、担当は次の通りであります。
- 浅井重臣 (住宅リフォーム事業部事業部長)
金子智成 (住宅リフォーム事業部事業副部長)
浅井勇一 (新築住宅部部長)
三浦伸也 (不動産流通部部長)
山崎健二郎 (品質管理部部長)
永田岳則 (経理部部長 最高財務責任者(CFO))
荒木洋平 (住宅リフォーム事業部エリアマネジャー)

監査等委員である社外取締役

当社は、社外取締役を3名選任しております。

時田光一郎は、金融業界及び監査法人等において豊富な経験を有しております。中浜明光は、公認会計士としての高度な専門的知識と監査法人において豊富な経験を有しております。竹内裕美は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を有しております。3名ともに相当程度の知見を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断して社外取締役に選任しております。

社外取締役は次の通り当社株式を所有しております。当該株式所有を除き、社外取締役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当社株式を所有する社外取締役(2020年12月31日現在)

時田 光一郎	2,000株
中浜 明光	5,000株

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役3名による監査等委員である取締役で構成する監査等委員会による監査・監督体制とすることで、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、経営の公正性及び透明性及び効率性を高めることが重要であると考えております。

また、当社の3名の社外取締役はいずれも独立性が高く、社外取締役による独立・公正な立場での監査・監督が実施されることにより、客観性及び中立性を確保した経営の監督・監視機能が有効に機能する体制であると判断しております。

なお、3名の社外取締役は、監査等委員会において監査等委員会監査、内部監査ならびに会計監査に関する事項について情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図ります。内部統制責任者より、3名の社外取締役に對して適宜内部統制の整備及び運用状況の報告がなされ、情報交換及び意見交換を行っております。

当社では、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）にて構成されております。監査等委員会は原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査に関する重要な事項の報告、協議ならびに決議を行っております。

	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 監査等委員(常勤)	時田 光一郎	16回	16回(100%)
社外取締役 監査等委員	中浜 明光	16回	16回(100%)
社外取締役 監査等委員	竹内 裕美	16回	16回(100%)

監査等委員は、取締役の職務執行ならびに会社の業務や財産の状況等の監査を行っており、取締役会その他重要な会議へ出席し、積極的に意見を述べております。また、会計監査人より監査計画における重点領域や結果報告などを聴取し、連携を図っております。

常勤監査等委員は、監査等委員会にて決議された監査の方針、計画、方法及び職務分担等に基づき、重要書類の閲覧、各事業所への往査、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行うとともに、他の監査等委員との情報共有に努めております。また、適宜、内部監査室や経理部門と情報交換を行い、情報共有を図ることにより、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した組織として社長直轄の内部監査室を設置し、同室の内部監査責任者（1名）及び兼務者（1名）が実施しております。各部門の業務に対し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。内部監査の結果は、内部統制評価実施報告書としてとりまとめ、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査の結果により是正処理を必要とするものは改善事項の指摘・指導を行っております。

内部監査室は、監査等委員会へ定期的に活動報告を行いコミュニケーションをとるとともに、会計監査人とも適宜情報共有、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人コスモス

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

岩村 豊正

小室 豊和

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、職業倫理及び独立性、職業的専門家としての能力、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否を判断しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合には、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査品質、職業倫理及び独立性、専門家としての能力、監査報酬、監査等委員会及び経営者等とのコミュニケーション等の状況を総合的に評価を行っております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人コスモス

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
監査法人コスモス

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

b. 異動の年月日

2020年3月27日

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年3月31日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年3月27日開催の当社第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の監査は当社上場準備の段階から継続しておりますが、今回同監査法人から監査に要する工数の増加等を背景とする監査報酬の増額について説明があった事を契機として、会計監査人を見直すことといたしました。当社の業務内容や事業規模に適した監査対応や監査報酬の相当性について他の監査法人と比較検討してまいりました結果、新たに会計監査人として監査法人コスモスを選任する議案の内容を決定したものであります。

f. 上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	20,400	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての内容の説明を受け、監査内容、会計監査の職務遂行状況及び、見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員でない取締役の報酬限度について、2019年3月28日開催の第44回定時株主総会において報酬限度を年額150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、別枠でストック・オプション報酬額として年額45,000千円以内と決議しております（決議当時の員数4名）。また、監査等委員である取締役の報酬限度について、2016年3月31日開催の第41回定時株主総会において報酬限度を年額20,000千円以内と決議しており、2019年3月28日開催の第44回定時株主総会において前述の報酬限度とは別枠で、ストック・オプション報酬額として年額5,000千円以内と決議しております（決議当時の員数3名）。

各取締役の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度の範囲内で、その具体的金額を決定しております。また、報酬水準は、外部機関が実施する調査データを活用し、事業規模等で比較対象となる企業群の状況を参考にし、相対的位置を検証し決定しております。その上で、監査等委員でない各取締役の報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議に基づき、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、当社代表取締役会長兼CEOが最終決定しております。なお、当該決定過程において、監査等委員会の助言を受けております。また、監査等委員である各取締役の報酬等については、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	83,161	80,644	-	2,517	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,240	12,240	-	-	-	3

役員のごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性がないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持・強化や、保有先企業の業界動向や株主総会の運営方法等の情報収集により、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有することとしております。情報収集のための保有先企業の選定にあたっては、当社が事業展開している地域、業界の類似性、決算期（定時株主総会開催時期）等を考慮して決定しております。また、その保有の継続の可否については、取締役会において検討を行い、その保有意義が薄れたと判断した株式については、取締役会決議により適時・適切に処分いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	3,260

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	1,000	1,000	当社と長期に亘り関係のある、地域の金融機関であり、安定的な資金調達等の取引関係維持・強化のため。	無
	2,552	3,410		
(株)ブロンコピリー	200	200	当社の定時株主総会の直前に定時株主総会が開催される傾向のある12月決算会社であり、招集通知の閲覧や総会への出席を通じて、株主に対する情報提供方法等の情報を収集するため。	無
	459	556		
ジャパンベストレスキューシステム(株)	100	100	当社の定時株主総会の3カ月前に定時株主総会が開催される9月決算会社であり、招集通知の閲覧や株主総会への出席を通じて、株主に対する情報提供方法等の情報を収集するため。	有
	90	113		
(株)AVANTIA	100	100	当社の定時株主総会の4カ月前に定時株主総会が開催される8月決算の住宅系不動産会社であり、招集通知の閲覧や総会への出席を通じて、業界動向や株主に対する情報提供方法等の情報を収集するため。	無
	85	102		
(株)サーラコーポレーション	130	130	当社の定時株主総会の1カ月前に定時株主総会が開催される11月決算会社であり、招集通知の閲覧や総会への出席を通じて、業界動向(同社のハウジング事業)や株主に対する情報提供方法等の情報を収集するため。	無
	74	83		

(注) 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

みなし保有株式

前事業年度及び当事業年度において、当社が保有するみなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される会計基準の新設・改正等に関する情報を入手しております。また、外部セミナーにも積極的に参加し、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	550,695	1,396,460
完成工事未収入金	145,390	208,285
売掛金		46,908
未成工事支出金等	149,324	¹ 118,349
販売用不動産	936,637	1,022,381
材料貯蔵品	5,746	14,587
その他	50,420	34,780
貸倒引当金	591	41
流動資産合計	1,837,622	2,841,710
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	² 267,317	² 329,242
土地	² 488,977	² 648,476
その他（純額）	34,842	36,929
有形固定資産合計	³ 791,138	³ 1,014,648
無形固定資産		
のれん	160,116	262,628
ソフトウェア	19,026	22,885
その他	12,837	2,067
無形固定資産合計	191,980	287,581
投資その他の資産		
投資有価証券	5,019	3,339
繰延税金資産	35,962	41,648
その他	49,233	81,571
投資その他の資産合計	90,215	126,558
固定資産合計	1,073,334	1,428,788
資産合計	2,910,957	4,270,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	305,524	469,307
買掛金		27,587
短期借入金	109,000	75,000
1年内返済予定の長期借入金	² 125,268	² 331,217
未払金	65,634	78,309
未払法人税等	43,640	28,517
未成工事受入金	320,793	424,187
賞与引当金	34,912	32,569
完成工事補償引当金	30,921	32,365
その他	70,839	81,475
流動負債合計	1,106,533	1,580,538
固定負債		
長期借入金	² 301,933	² 1,258,001
繰延税金負債	1,650	
その他	6,451	16,480
固定負債合計	310,034	1,274,481
負債合計	1,416,568	2,855,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,900	249,728
資本剰余金	235,875	239,057
利益剰余金	999,422	928,761
自己株式	9,615	28,251
株主資本合計	1,471,582	1,389,296
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	207	933
その他の包括利益累計額合計	207	933
新株予約権	23,013	27,116
純資産合計	1,494,388	1,415,479
負債純資産合計	2,910,957	4,270,499

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,613,550	4,584,880
兼業事業売上高	446,338	811,735
売上高合計	5,059,888	5,396,615
売上原価		
完成工事原価	3,010,961	1 3,036,632
兼業事業売上原価	2 345,886	2 621,112
売上原価合計	3,356,848	3,657,744
売上総利益		
完成工事総利益	1,602,588	1,548,247
兼業事業総利益	100,451	190,623
売上総利益合計	1,703,040	1,738,871
販売費及び一般管理費	3 1,496,174	3 1,709,693
営業利益	206,865	29,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	104	110
補助金収入	404	15,260
売電収入	1,531	1,903
その他	833	2,146
営業外収益合計	2,873	19,421
営業外費用		
支払利息	3,561	6,991
支払手数料	-	1,280
売電費用	510	712
その他	389	1,018
営業外費用合計	4,461	10,003
経常利益	205,277	38,595
特別利益		
固定資産売却益	-	4 753
特別利益合計	-	753
特別損失		
減損損失	-	5 13,546
投資有価証券評価損	-	337
特別損失合計	-	13,883
税金等調整前当期純利益	205,277	25,465
法人税、住民税及び事業税	77,683	46,193
法人税等調整額	4,301	7,375
法人税等合計	81,984	38,818
当期純利益又は当期純損失()	123,292	13,352
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	123,292	13,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	123,292	13,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	725
その他の包括利益合計	1 63	1 725
包括利益	123,355	14,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	123,355	14,078
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,770	234,745	933,291	9,549	1,403,258	270	270	4,221	1,407,209
当期変動額									
新株の発行	1,129	1,129			2,259				2,259
剰余金の配当			57,161		57,161				57,161
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,292		123,292				123,292
自己株式の取得				65	65				65
自己株式の処分				-	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	63	63	18,791	18,854
当期変動額合計	1,129	1,129	66,131	65	68,324	63	63	18,791	87,179
当期末残高	245,900	235,875	999,422	9,615	1,471,582	207	207	23,013	1,494,388

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	245,900	235,875	999,422	9,615	1,471,582	207	207	23,013	1,494,388
当期変動額									
新株の発行	3,828	3,828			7,656				7,656
剰余金の配当			57,308		57,308				57,308
親会社株主に帰属する 当期純損失()			13,352		13,352				13,352
自己株式の取得				29,918	29,918				29,918
自己株式の処分		645		11,281	10,636				10,636
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	725	725	4,102	3,377
当期変動額合計	3,828	3,182	70,661	18,636	82,286	725	725	4,102	78,909
当期末残高	249,728	239,057	928,761	28,251	1,389,296	933	933	27,116	1,415,479

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	205,277	25,465
減価償却費	49,392	51,373
のれん償却額	31,885	40,046
株式報酬費用	18,791	4,196
減損損失	-	13,546
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,774	550
賞与引当金の増減額（は減少）	174	11,064
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	135	2,782
受取利息及び受取配当金	104	110
支払利息	3,561	6,991
支払手数料	-	1,280
売上債権の増減額（は増加）	26,921	45,294
たな卸資産の増減額（は増加）	178,515	85,153
仕入債務の増減額（は減少）	44,050	82,741
未成工事受入金の増減額（は減少）	68,934	63,317
未収消費税等の増減額（は増加）	14,344	14,344
未払消費税等の増減額（は減少）	31,853	1,519
その他	8,570	8,213
小計	4,512	321,960
利息及び配当金の受取額	104	110
利息の支払額	3,556	7,154
法人税等の支払額	138,303	66,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,242	248,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,632	123,134
無形固定資産の取得による支出	13,985	1,495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 81,392
その他	496	50,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,114	7,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	89,000	60,898
長期借入れによる収入	-	1,075,000
長期借入金の返済による支出	172,538	390,320
株式の発行による収入	2,259	7,656
配当金の支払額	56,846	57,262
自己株式の取得による支出	65	29,918
自己株式の処分による収入	-	10,636
その他	1,270	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,461	555,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	305,839	810,590
現金及び現金同等物の期首残高	856,534	550,695
現金及び現金同等物の期末残高	1 550,695	1 1,361,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社N - B a s i c

株式会社トーヤハウス

アプリコット株式会社

株式会社M I M A

2020年1月14日付でアプリコット株式会社の全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2020年10月14日付で株式会社M I M Aの全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ. 材料貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物・構築物 10～39年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるために、過去の完成工事に係る補償費等の実績を基準として算定した将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～7年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,237千円は、「補助金収入」404千円、「その他」833千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

相殺表示した未成工事支出金に対する工事損失引当金の金額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未成工事支出金に係るもの	- 千円	1,000千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物・構築物	34,363千円	82,296千円
土地	168,812	204,930
計	203,176	287,226

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8,100千円	28,093千円
長期借入金	49,525	86,431
計	57,625	114,525

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
減価償却累計額	325,924千円	402,696千円

4. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
完成工事原価	- 千円	1,000千円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が兼業事業売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
兼業事業売上原価	8,256千円	14,476千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給与手当	540,714千円	600,881千円
貸倒引当金繰入額	54	550
賞与引当金繰入額	27,658	32,569
広告宣伝費	218,981	278,874

4. 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 千円	753千円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	減損損失額(千円)
愛知県豊田市	店舗	13,546

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を最少単位とし、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業損益が継続してマイナスとなっている店舗設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は建物・構築物13,433千円、工具器具・備品112千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、店舗の建物等については売却や他への転用が困難であるため正味売却価額はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98千円	1,373千円
組替調整額	-	337
税効果調整前	98	1,036
税効果額	34	310
その他有価証券評価差額金	63	725
その他の包括利益合計	63	725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,305,620	3,400	-	1,309,020

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 3,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,500	47	-	6,547

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 47株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2014年4月22日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
2014年10月22日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
2016年3月31日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
2018年3月9日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,432
2018年3月29日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,994
2019年4月9日 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14,586
合計		-	-	-	-	23,013

(注) 2016年3月31日～2018年3月29日ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月11日 取締役会	普通株式	57,161	44	2018年12月31日	2019年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,308	44	2019年12月31日	2020年3月12日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,309,020	9,600	-	1,318,620

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 9,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,547	33,400	11,400	28,547

(変動事由の概要)

2020年3月10日の取締役会決議による自己株式の取得 33,400株

2020年5月18日の取締役会決議による第三者割当による処分 11,400株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2014年4月22日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
2014年10月22日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
2016年3月31日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
2018年3月9日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,339
2018年3月29日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	11,190
2019年4月9日 ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	14,586
合計		-	-	-	-	27,116

(注) 2018年3月9日~2018年3月29日ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来して
おりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月10日 取締役会	普通株式	57,308	44	2019年12月31日	2020年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,801	20	2020年12月31日	2021年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金預金	550,695千円	1,396,460千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	35,174
現金及び現金同等物	550,695	1,361,285

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアプリコット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	127,986千円
固定資産	122,813
のれん	18,683
流動負債	56,909
固定負債	157,573
子会社株式の取得価額	55,000
子会社の現金及び現金同等物	53,891
差引：子会社株式取得による支出	1,108

株式の取得により新たに株式会社MIMAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	523,362千円
固定資産	98,217
のれん	123,874
流動負債	167,828
固定負債	337,626
子会社株式の取得価額	240,000
子会社の現金及び現金同等物	322,501
差引：子会社株式取得による収入	82,501

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。
また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては顧客の信用状況を把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

また、法人顧客新規取引の開始にあたっては原則信用調査を行い、取引条件を含め取引の可否について判断をしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金ならびに未払金は、概ね2か月以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しており、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、販売管理規程にしたがい、営業債権を各部門において顧客案件ごとに回収期日及び残高を管理しております。また、定期的にヒアリングを実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

法人顧客新規取引の開始にあたっては、与信管理規程にしたがい、原則として受注先の信用調査を行い、取引条件を含め取引の可否について社長決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制をとっております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部門からの報告に基づき随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	550,695	550,695	-
(2) 完成工事未収入金	145,390	145,390	-
(3) 投資有価証券	5,019	5,019	-
資産計	701,105	701,105	-
(1) 工事未払金	305,524	305,524	-
(2) 短期借入金	109,000	109,000	-
(3) 未払金	65,634	65,634	-
(4) 未払法人税等	43,640	43,640	-
(5) 長期借入金	427,201	430,387	3,186
負債計	951,000	954,186	3,186

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	1,396,460	1,396,460	-
(2) 完成工事未収入金	208,285	208,285	-
(3) 売掛金	46,908	46,908	-
(4) 投資有価証券	3,339	3,339	-
資産計	1,654,992	1,654,992	-
(1) 工事未払金	469,307	469,307	-
(2) 買掛金	27,587	27,587	-
(3) 短期借入金	75,000	75,000	-
(4) 未払金	78,309	78,309	-
(5) 未払法人税等	28,517	28,517	-
(6) 長期借入金	1,589,218	1,588,595	623
負債計	2,267,941	2,267,318	623

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	550,695	-	-	-
完成工事未収入金	145,390	-	-	-
合計	696,085	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	1,396,460	-	-	-
完成工事未収入金	208,285	-	-	-
売掛金	46,908	-	-	-
合計	1,651,653	-	-	-

(注) 3. 長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	125,268	95,932	84,496	43,820	43,800	33,885
合計	125,268	95,932	84,496	43,820	43,800	33,885

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	331,217	266,870	236,328	221,674	164,208	368,918
合計	331,217	266,870	236,328	221,674	164,208	368,918

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	669	311	357
債券	-	-	-
その他	663	594	69
小計	1,333	906	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,685	4,443	757
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,685	4,443	757
合計	5,019	5,350	330

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	549	311	237
債券	-	-	-
その他	0	0	-
小計	549	311	237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,790	4,443	1,653
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,790	4,443	1,653
合計	3,339	4,755	1,416

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しておりま
す。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,462千円、当連結会計年度7,572千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	18,791千円	4,196千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	93千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年4月22日	2014年10月22日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員14名	当社従業員8名	当社取締役3名 当社従業員37名
付与日	2014年4月30日	2014年11月10日	2016年4月13日
権利確定条件	権利行使時に当社の取締役または従業員であること		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2016年5月1日～ 2023年4月30日	2016年12月1日～ 2023年11月30日	2020年4月1日～ 2023年3月31日
新株予約権の数(個)	27(注)2	80(注)2	586(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,080株(注)2、5	普通株式 3,200株(注)2、5	普通株式 23,440株(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	606 (注)3、4、5	677 (注)3、4、5	800 (注)3、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303 (注)3、4、5	発行価格 677 資本組入額 339 (注)3、4、5	発行価格 800 資本組入額 400 (注)3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 2015年11月9日の臨時株主総会決議により、2015年11月20日付で発行価格12,000円で普通株式1,400株の新株式の発行を行っております。
これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2016年10月28日開催の取締役会決議により、2016年11月16日付で普通株式1株を40株に株式分割いたしました。
これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」ならびに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社名	提出会社
	第4回新株予約権
決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員50名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員3名
付与日	2018年3月26日
権利確定条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
権利行使期間	2021年4月1日～2025年3月31日
新株予約権の数(個)	379
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 37,900株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,592 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、3,600円とする。

3. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年3月8日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,592円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年12月期乃至2023年12月期の、いずれかの2期連続する事業年度の当社の経常利益の合計額が、500百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）4. 定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（注）3. にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」及び(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社名	提出会社
	第5回新株予約権
決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員6名 当社子会社取締役1名
付与日	2018年5月14日
権利確定条件	当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
権利行使期間	2021年4月1日～2025年3月31日
新株予約権の数(個)	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 40,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,476 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,782 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整され

るものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)で規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(1)にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

会社名	提出会社
	株式報酬型第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
付与日	2019年5月7日
権利確定条件	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする
権利行使期間	2019年5月7日～ 2049年5月6日
新株予約権の数(個)	255
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 25,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 287 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)に、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じ

たときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3.に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4.に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	株式報酬型 第1回 新株予約権
決議年月日	2014年4月22日	2014年10月22日	2016年3月31日	2018年3月9日	2018年3月29日	2019年4月9日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	34,160	38,500	40,000	25,500
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	600	-	-
権利確定	-	-	34,160	-	-	-
未確定残	-	-	-	37,900	40,000	25,500
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	1,200	3,200	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	120	-	9,480	-	-	-
失効	-	-	1,240	-	-	-
未行使残	1,080	3,200	23,440	-	-	-

(注) 当社は、2016年11月16日付で普通株式1株を40株に株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	株式報酬型 第1回 新株予約権
決議年月日	2014年4月22日	2014年10月22日	2016年3月31日	2018年3月9日	2018年3月29日	2019年4月9日
権利行使価格(円)	606	677	800	1,592	1,476	1
行使時平均株価(円)	1,010	-	1,010	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	36	306	572

(注) 当社は、2016年11月16日付で普通株式1株を40株に株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割後の権利行使価格で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権に発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	9,621千円	10,183千円
賞与引当金	10,722	10,227
未払事業税	3,489	2,453
棚卸資産の評価減	6,431	10,105
減価償却超過額	-	4,732
投資有価証券評価損	462	565
差入保証金	3,031	3,527
繰越欠損金	2,002	-
その他有価証券評価差額金	123	433
新株予約権	4,894	4,894
その他	4,880	9,022
繰延税金資産小計	45,659	56,146
評価性引当額	8,680	8,815
繰延税金資産合計	36,979	47,331
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	1,650	4,232
特別償却準備金	96	-
減価償却累計額	-	1,026
その他	920	422
繰延税金負債合計	2,667	5,682
繰延税金資産純額	34,311	41,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	7.0
住民税均等割等	1.0	7.9
軽減税率等	-	11.1
評価性引当額の増減額	1.8	2.2
のれん償却額	4.7	48.0
子会社株式取得費用	0.8	59.9
子会社実効税率差異	-	11.2
その他	0.7	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	152.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年10月1日開催の取締役会において、株式会社M I M Aの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020年10月14日付で当該株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社M I M A

事業の内容：リフォーム・リノベーション工事、不動産の売買・仲介・買取再販

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社M I M Aの持つ強みと当社グループの持つ顧客関係維持ノウハウやITシステムを融合することでシナジーを発揮し、更なる競争力強化とシェア拡大に繋がるものと判断し、株式取得を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

2020年10月14日(株式取得日)

2020年10月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	240,000千円
取得原価		240,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザー等に対する報酬・手数料等 27,550千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

123,874千円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産の当社の持分相当額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	523,362千円
固定資産	98,217
<hr/>	
資産合計	621,580
流動負債	167,828千円
固定負債	337,626
<hr/>	
負債合計	505,455

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営情報の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別の報告セグメントから構成されており、「住宅リフォーム事業」、「新築住宅事業」、「不動産流通事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住宅リフォーム事業」は、主に住宅リフォーム、リノベーション工事の請負・施工を行っております。

「新築住宅事業」は、主に新築注文住宅の設計・請負・施工を行っております。

「不動産流通事業」は、主に不動産の売買・仲介・買取再販、新築分譲住宅の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

なお、資産及び負債については内部管理上、報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高 外部顧客への売上高	3,534,823	1,063,118	461,946	5,059,888
計	3,534,823	1,063,118	461,946	5,059,888
セグメント利益	162,074	30,941	13,848	206,865
その他の項目				
減価償却費	38,296	9,267	1,316	48,881
のれんの償却額	19,863	12,022	-	31,885

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高 外部顧客への売上高	4,041,984	883,508	471,122	5,396,615
計	4,041,984	883,508	471,122	5,396,615
セグメント利益又は損失()	178	52,429	23,430	29,177
その他の項目				
減価償却費	43,567	5,665	1,427	50,660
のれんの償却額	26,829	12,022	1,194	40,046
減損損失	13,546	-	-	13,546

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

のれんの未償却残高 160,116千円

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、資産については内部管理上、報告セグメントに配分していないため、のれんの未償却残高は報告セグメントに区分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

のれんの未償却残高 262,628千円

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、資産については内部管理上、報告セグメントに配分していないため、のれんの未償却残高は報告セグメントに区分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,129円68銭	1,076円19銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	94円89銭	10円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円26銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	123,292	13,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	123,292	13,352
普通株式の期中平均株式数(株)	1,299,392	1,284,696
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,988	-
(うち新株予約権(株))	(36,988)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回有償ストック・オプション(新株予約権)385個 第5回無償ストック・オプション(新株予約権)400個	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,494,388	1,415,479
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,013	27,116
(うち新株予約権(千円))	(23,013)	(27,116)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,471,375	1,388,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,302,473	1,290,073

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	109,000	75,000	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,268	331,217	0.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	301,933	1,258,001	0.46	2022年1月4日～ 2035年1月31日
合計	536,201	1,664,218	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	266,870	236,328	221,674	164,208

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円) (千円)	1,140,268	2,312,566	3,413,340	5,396,615
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	76,430	79,669	122,733	25,465
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	63,418	69,544	104,388	13,352
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	48.97	54.10	81.30	10.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	48.97	5.13	27.20	70.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	459,804	717,149
完成工事未収入金	112,541	127,791
未成工事支出金	84,337	68,076
販売用不動産	907,290	949,082
材料貯蔵品	5,272	5,052
関係会社短期貸付金		5,000
前払費用	13,219	12,483
その他	17,506	20,429
流動資産合計	1,599,973	1,905,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	415,887	401,700
減価償却累計額	177,044	189,216
建物（純額）	1 238,843	1 212,483
構築物	42,247	39,449
減価償却累計額	23,493	25,792
構築物（純額）	18,754	13,656
機械及び装置	10,600	10,600
減価償却累計額	5,599	6,189
機械及び装置（純額）	5,000	4,410
車両運搬具	27,049	25,389
減価償却累計額	21,218	21,828
車両運搬具（純額）	5,830	3,561
工具器具・備品	73,813	77,806
減価償却累計額	56,528	65,107
工具器具・備品（純額）	17,284	12,699
土地	1 479,711	1 550,652
建設仮勘定		7,856
有形固定資産合計	765,425	805,320
無形固定資産		
ソフトウェア	17,083	20,312
ソフトウェア仮勘定	10,770	-
その他	2,067	2,067
無形固定資産合計	29,921	22,379
投資その他の資産		
投資有価証券	4,929	3,260
関係会社株式	264,450	614,550
長期前払費用	972	2,294
繰延税金資産	30,666	33,115
関係会社長期貸付金	20,000	125,000
その他	43,516	41,342
投資その他の資産合計	364,534	819,562
固定資産合計	1,159,880	1,647,262
資産合計	2,759,853	3,552,327

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	251,530	342,695
短期借入金	80,000	75,000
1年内返済予定の長期借入金	1 123,168	1 267,460
未払金	58,294	59,525
未払費用	14,771	6,967
未払法人税等	43,600	1,297
未成工事受入金	233,617	292,460
預り金	26,159	13,955
賞与引当金	32,845	24,394
完成工事補償引当金	25,627	23,704
その他	19,874	10,120
流動負債合計	909,488	1,117,580
固定負債		
長期借入金	1 299,133	1 927,304
その他	4,986	4,936
固定負債合計	304,119	932,240
負債合計	1,213,608	2,049,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,900	249,728
資本剰余金		
資本準備金	215,900	219,728
その他資本剰余金	19,975	19,329
資本剰余金合計	235,875	239,057
利益剰余金		
利益準備金	4,010	4,010
その他利益剰余金		
特別償却準備金	220	-
別途積立金	305,000	305,000
繰越利益剰余金	742,025	706,747
利益剰余金合計	1,051,256	1,015,757
自己株式	9,615	28,251
株主資本合計	1,523,416	1,476,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	901
評価・換算差額等合計	183	901
新株予約権	23,013	27,116
純資産合計	1,546,245	1,502,507
負債純資産合計	2,759,853	3,552,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	3,823,182	3,580,826
兼業事業売上高	432,921	377,962
売上高合計	4,256,103	3,958,788
売上原価		
完成工事原価	2,403,201	2,305,710
兼業事業売上原価	338,395	318,373
売上原価合計	2,741,596	2,624,083
売上総利益		
完成工事総利益	1,419,981	1,275,116
兼業事業総利益	94,525	59,588
売上総利益合計	1,514,507	1,334,704
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,760	85,684
従業員給与手当	485,458	478,843
賞与引当金繰入額	26,491	24,394
法定福利費	87,442	86,921
広告宣伝費	203,475	237,117
地代家賃	77,354	77,419
減価償却費	42,125	39,497
その他	270,584	258,173
販売費及び一般管理費合計	1,278,692	1,288,051
営業利益	235,814	46,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 291	1 1,532
関係会社業務受託収入	1 3,600	1 4,800
補助金収入	345	1,622
売電収入	1,531	1,502
その他	483	1,198
営業外収益合計	6,251	10,654
営業外費用		
支払利息	3,237	5,903
売電費用	510	450
その他	43	765
営業外費用合計	3,791	7,118
経常利益	238,273	50,189
特別利益		
固定資産売却益	-	2 202
特別利益合計	-	202
特別損失		
減損損失	-	13,546
投資有価証券評価損	-	337
特別損失合計	-	13,883
税引前当期純利益	238,273	36,508
法人税、住民税及び事業税	74,883	16,841
法人税等調整額	3,482	2,143
法人税等合計	78,366	14,698
当期純利益	159,907	21,810

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		107,846	4.5	102,752	4.5
労務費		-	-	-	-
外注費		2,170,291	90.3	2,090,107	90.6
経費		125,062	5.2	112,849	4.9
(うち人件費)		(110,357)	(4.6)	(98,449)	(4.3)
計		2,403,201	100.0	2,305,710	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【兼業事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		283,266	83.7	234,824	73.8
外注費		35,931	10.6	57,524	18.0
経費		19,197	5.7	26,024	8.2
計		338,395	100.0	318,373	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	244,770	214,770	19,975	234,745
当期変動額				
新株の発行	1,129	1,129		1,129
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	1,129	1,129	-	1,129
当期末残高	245,900	215,900	19,975	235,875

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,010	1,101	305,000	638,398	948,509
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				57,161	57,161
当期純利益				159,907	159,907
自己株式の取得					
自己株式の処分					
特別償却準備金の取崩		880		880	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	880	-	103,627	102,746
当期末残高	4,010	220	305,000	742,025	1,051,256

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,549	1,418,475	250	250	4,221	1,422,446
当期変動額						
新株の発行		2,259				2,259
剰余金の配当		57,161				57,161
当期純利益		159,907				159,907
自己株式の取得	65	65				65
自己株式の処分		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			67	67	18,791	18,858
当期変動額合計	65	104,940	67	67	18,791	123,798
当期末残高	9,615	1,523,416	183	183	23,013	1,546,245

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	245,900	215,900	19,975	235,875
当期変動額				
新株の発行	3,828	3,828		3,828
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			645	645
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	3,828	3,828	645	3,182
当期末残高	249,728	219,728	19,329	239,057

	株主資本				
	利益剰余金				利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金			
特別償却準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,010	220	305,000	742,025	1,051,256
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				57,308	57,308
当期純利益				21,810	21,810
自己株式の取得					
自己株式の処分					
特別償却準備金の取崩		220		220	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	220	-	35,277	35,498
当期末残高	4,010	-	305,000	706,747	1,015,757

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,615	1,523,416	183	183	23,013	1,546,245
当期変動額						
新株の発行		7,656				7,656
剰余金の配当		57,308				57,308
当期純利益		21,810				21,810
自己株式の取得	29,918	29,918				29,918
自己株式の処分	11,281	10,636				10,636
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			718	718	4,102	3,384
当期変動額合計	18,636	47,123	718	718	4,102	43,738
当期末残高	28,251	1,476,292	901	901	27,116	1,502,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～35年
構築物	10年～20年
工具器具・備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補償費等の実績を基準として算定した将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10

を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた828千円は、「補助金収入」345千円、「その他」483千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与すると取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響に関する注記については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	34,363千円	32,035千円
土地	168,812	168,812
計	203,176	200,848

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8,100千円	8,100千円
長期借入金	49,525	41,425
計	57,625	49,525

2. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	900,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引以外による取引高		
受取利息及び配当金	200千円	1,441千円
関係会社業務受託収入	3,600	4,800

2. 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 千円	202千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は264,450千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は614,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	7,816千円	7,229千円
賞与引当金	10,017	7,440
未払事業税	3,489	117
棚卸資産の評価減	6,431	10,035
減価償却超過額	-	4,362
投資有価証券評価損	462	565
差入保証金	3,015	3,497
その他有価証券評価差額金	111	417
新株予約権	4,211	4,211
その他	2,434	3,084
繰延税金資産小計	37,989	40,962
評価性引当額	7,226	6,819
繰延税金資産合計	30,763	34,142
繰延税金負債		
特別償却準備金	96	-
減価償却累計額	-	1,026
繰延税金負債合計	96	1,026
繰延税金資産純額	30,666	33,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	4.8
住民税均等割等	0.9	5.0
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	40.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額または 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	415,887	4,537	18,725 (10,635)	401,700	189,216	19,737	212,483
構築物	42,247	-	2,798 (2,798)	39,449	25,792	2,299	13,656
機械及び装置	10,600	-	-	10,600	6,189	590	4,410
車両運搬具	27,049	-	1,660	25,389	21,828	2,269	3,561
工具器具・備品	78,786	661	1,640 (112)	77,806	65,107	5,087	12,699
土地	479,711	70,941	-	550,652	-	-	550,652
建設仮勘定	-	7,856	-	7,856	-	-	7,856
有形固定資産計	1,054,282	83,996	24,824 (13,546)	1,113,454	308,134	29,983	805,320
無形固定資産							
ソフトウェア	62,355	12,265	-	74,620	54,308	9,036	20,312
ソフトウェア 仮勘定	10,770	-	10,770	-	-	-	-
その他	2,067	-	-	2,067	-	-	2,067
無形固定資産計	75,193	12,265	10,770	76,688	54,308	9,036	22,379
長期前払費用	13,189	2,250	3,250	12,189	9,894	928	2,294

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

土地	既存店舗拡張用地	53,676 千円
	モデルハウス用地	17,264 "

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	32,845	24,394	32,845	-	24,394
完成工事補償引当金	25,627	23,704	25,627	-	23,704

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.yasue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第45期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月13日東海財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日東海財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2020年3月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書 2020年10月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2021年3月29日東海財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月1日東海財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月1日東海財務局長に提出。

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月1日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社安江工務店
取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩村 豊正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安江工務店及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安江工務店の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安江工務店が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社安江工務店
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 豊正

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安江工務店の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。